

令和6年3月18日
社会福祉法人欣彰会
理事長 漆原 毅

一般競争入札公告

社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園 本館居室内裝修繕工事について、当法人経理規程第70条の規定により、次のとおり一般競争入札に付する。

記

1. 入札に付する事項

- (1) 件名
社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園 本館居室内裝修繕工事
- (2) 仕様及び数量
「入札仕様書」のとおり。
- (3) 工事実施期間
令和6年5月～8月（4カ月）
- (4) 工事実施場所
社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園
〒337-0024 埼玉県さいたま市見沼区片柳1298番地
- (5) 公告期間・公告方法
公告期間：令和6年3月18日（月）～令和6年4月9日（火）
公告方法：当法人ホームページ
- (6) 参加申込期間
令和6年3月18日（月）～令和6年4月9日（火）
- (7) 質問期間
令和6年3月18日（月）～令和5年4月9日（火）
- (8) 入札日時
令和6年4月17日（水）午前9：30
- (9) 入札場所
社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園 新館2階会議室
〒337-0024 埼玉県さいたま市見沼区片柳1298番地
- (10) 入札予定価格
非公開
- (11) 最低制限価格制度
有り
- (12) 低入札価格調査制度
無し

2. 入札参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 埼玉県入札施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、さいたま市の契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人理事が役員をしている企業及びその企業と親子等の関係にある企業でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に第2条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと。
- (7) 次に示す経営不振の状態にないこと。
 - ①民事再生法（平成11年法律第225条）に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき。
 - ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続を行ったとき。
 - ③商法（明治32年法律第48号）により会社の整理又は特別清算を開始したとき。
- (8) 工事期間中に不具合等が発生した場合に相談が随時可能な体制を有すること。
- (9) 工事完工時の確認時（引渡し時）に補修や修理等の必要が発生した場合に適切かつ迅速に行う体制を有すること。
- (10) 特定建設業許可（内装仕上工事業）を有する事
- (11) 福祉施設での居ながら修繕実績を有すること（公告日を基準として3年以内に2回以上）
※工事内容・規模等は問わないものとする。

3. 交付書類について

(1) 交付書類の種類

ア 入札説明に関する書類

- ①一般競争入札公告（本書）
- ②入札仕様書
- ③入札説明書
- ④入札心得書

イ 様式に関する書類

- ①様式1 入札参加申込書
- ②様式2 誓約書
- ③様式3 入札書
- ④様式4 委任状
- ⑤様式5 質問書
- ⑥様式6 辞退届

(2) 交付方法

当法人ホームページ上からダウンロードすること。

(3) 交付期間

令和6年3月18日（月）～令和6年4月9日（火）

4. 入札手続き等に関する事項

「一般競争入札公告（本書）」「入札仕様書」「入札説明書」「入札心得書」等のとおり。

5. 本件入札に関する担当（問い合わせ先・書類（参加資格・質問書等）提出先・その他）

社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園

〒337-0024 埼玉県さいたま市見沼区片柳1298番地

事務課 大塚 公博

電話 048-686-2611 FAX 048-686-3086

メール：keijuen@ninus.ocn.ne.jp

入札仕様書

1. 件名

社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園 本館居室内装修繕工事

2. 工事個所(本館)

No	区分	1階 部屋数…①	2階 部屋数…②	合計 部屋数①+②	各室㎡数
1	多床室(4床室)	5	6	11	33.18㎡/室(1階) 26.67㎡(2階)
2	2床室	2	3	5	33.75㎡/室(1階) 19.25㎡/室 (2階210・220号室) 18.25㎡/室(2階230号室)
3	個室	2	0	2	17.92㎡/室
4	2階多床室前室	0	3	3	20.58㎡/室
	合計	9	12	21	548.56㎡

※詳細は別添「参考図書(平面図)」のとおり。

3. 工事内容

(1) 共通工事

①天井・壁クロス張替 ②床長尺塩ビシート張替 ③建具(出入口扉)造り変え交換 ④押入扉ダイノックシート貼り※多床 ⑤洗面器具交換 ⑥照明器具交換(LED照明) ⑦天井塗装 ⑧額縁・カーテンボックス・三方枠塗装 ⑨家具(床頭台)新規製作・設置 ⑩換気扇交換 ⑪衛生器具交換(トイレ)

(2) 各室個別工事(変更工事)

- ① 本館1階4床部屋(101～106号室)及び本館2階210・220号室
入口既存アコーディオンカーテンから引戸建具に変更
- ② 本館1階 2床部屋(107・111号室)を1床部屋に変更
- ③ 本館2階 210号室2床和室から1床洋室に変更
- ④ 本館2階 220号室2床洋室から1床洋室に変更
- ⑤ 本館2階 230号室1床部屋から倉庫に変更

※別添平面図参照

4. 作業条件

※別添資料1 作業条件諸書参照

5. 工事期間

令和 6年 5月～8月(4カ月間)

6. 実施場所

社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園

〒337-0024 埼玉県さいたま市見沼区片柳1298番地

7. 支払方法

契約締結時 第1回支払い 20%

完工時8月下旬 第2回支払い 75%

完工から1か月後 第3回支払い 5%

8. 入札金額

消費税及び地方消費税相当額を「除いた」総額を記載すること。(入札金額は税抜金額)

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、課税商品の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

9. その他留意事項

(1) 工事可能日・可能時間帯は次のとおりとする。

工事可能日 令和6年5月1日～8月30日(土日祝日も工事可能)

工事可能時間 原則 各日 8:30～18:00

例外として、発注者と請負者の協議により、工事可能時間以外の時間の工事も可能とする。

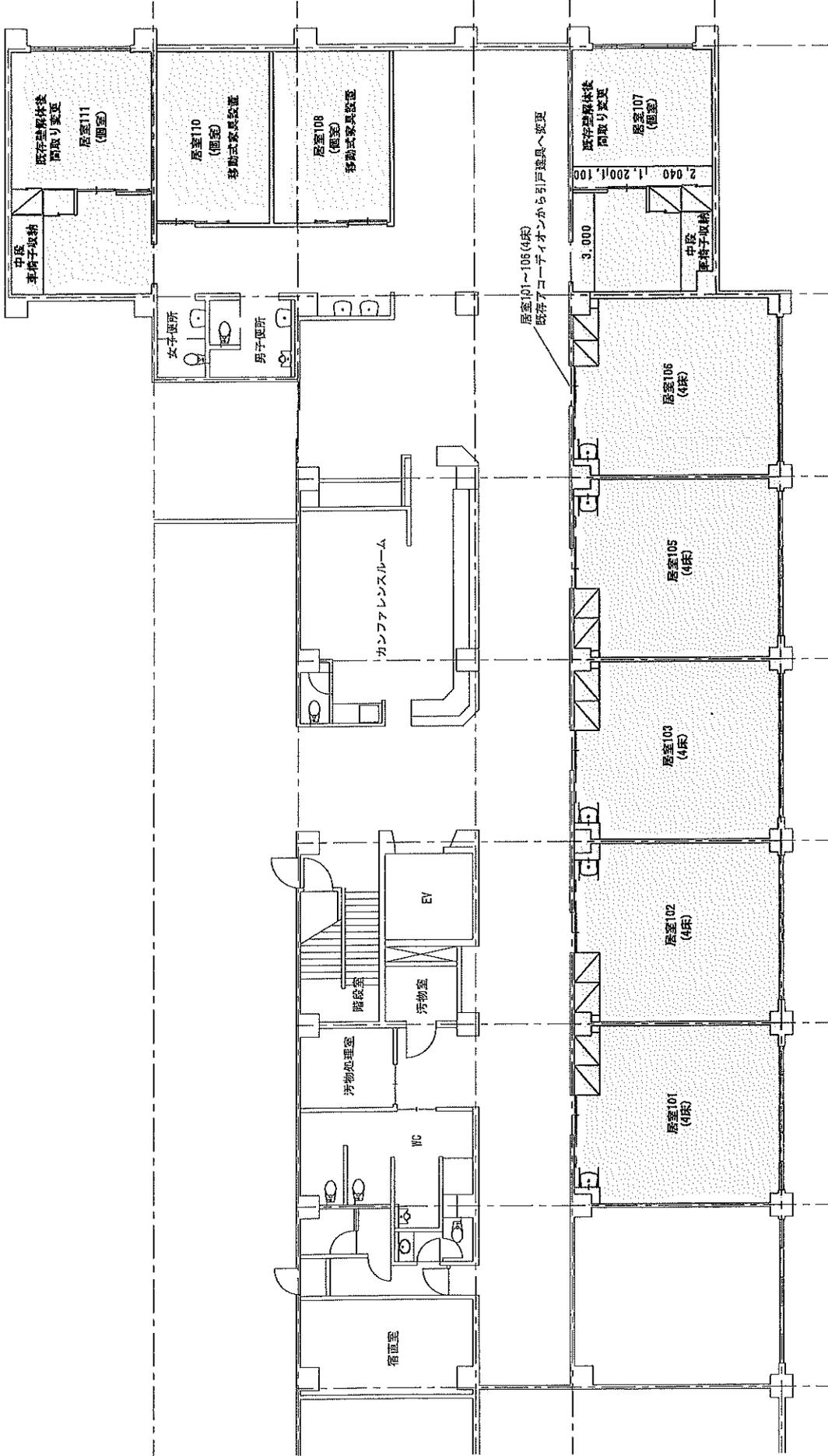
(2) 作業終了(各日18:00まで)の際にはナースコール及び消防設備等の復旧作業、介護ベッド等を元の状態に戻し入所者の生活環境を最低限において確保し、施設職員の確認をうけること。

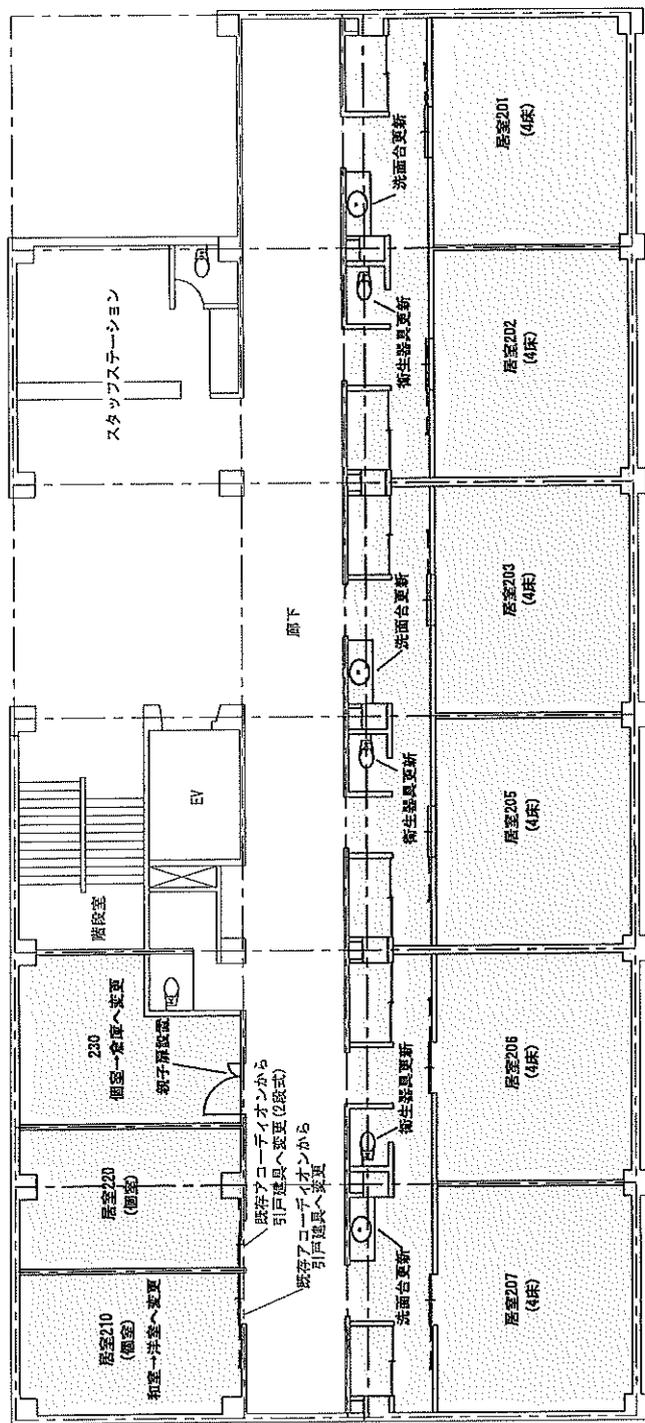
(3) 本件におけるリスク負担については、当法人に帰責性がある事案においてはそのリスクを当法人が負担する。それ以外は請負者が負担する。

10. その他

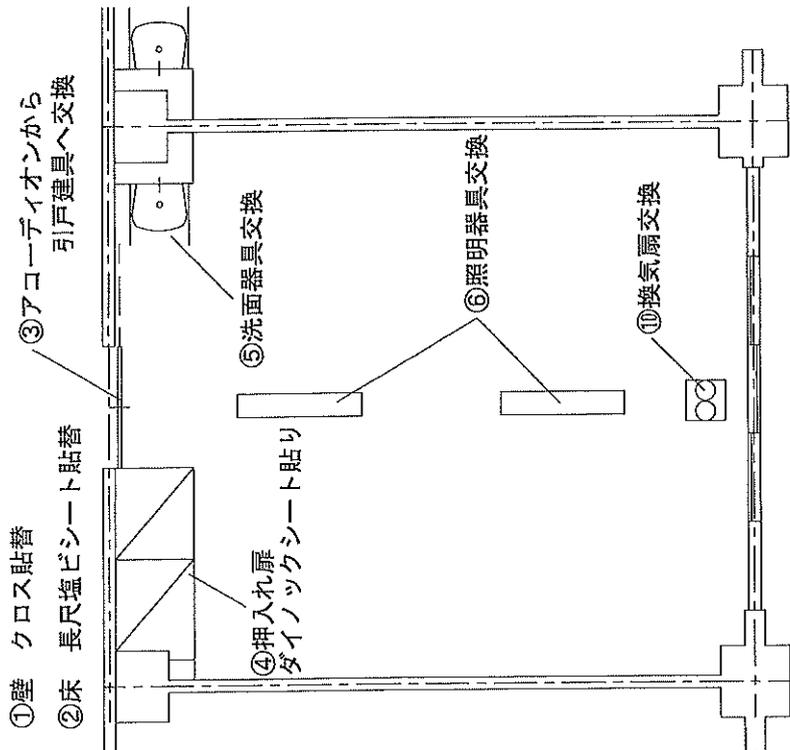
(1) 入札金額には当該案件に係る全ての費用を含むものとする。

(2) 本仕様書に明記していない事項で疑義を生じた場合は別途協議すること。





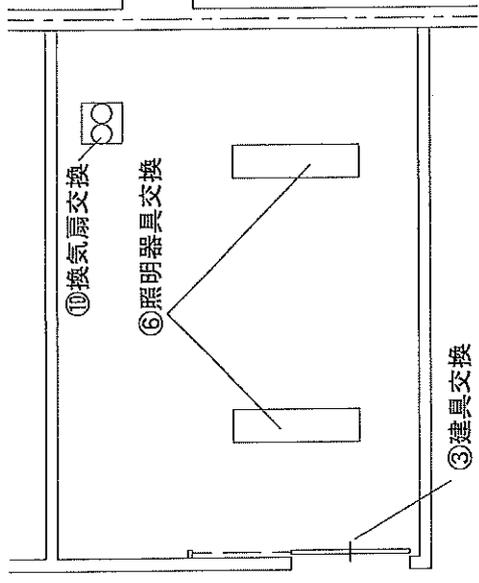
居室101~106 (4床)



- ①壁 クロス貼替
- ②床 長尺塩ビシート貼替
- ③アコデーオンから引戸建具へ交換
- ④押入れ扉ダイノックシート貼り
- ⑤洗面器具交換
- ⑥照明器具交換
- ⑩換気扇交換

- ⑦天井 塗装
- ⑧額縁・カーテンボックス・三方枠 塗装
- ⑨家具 新規製作・設置

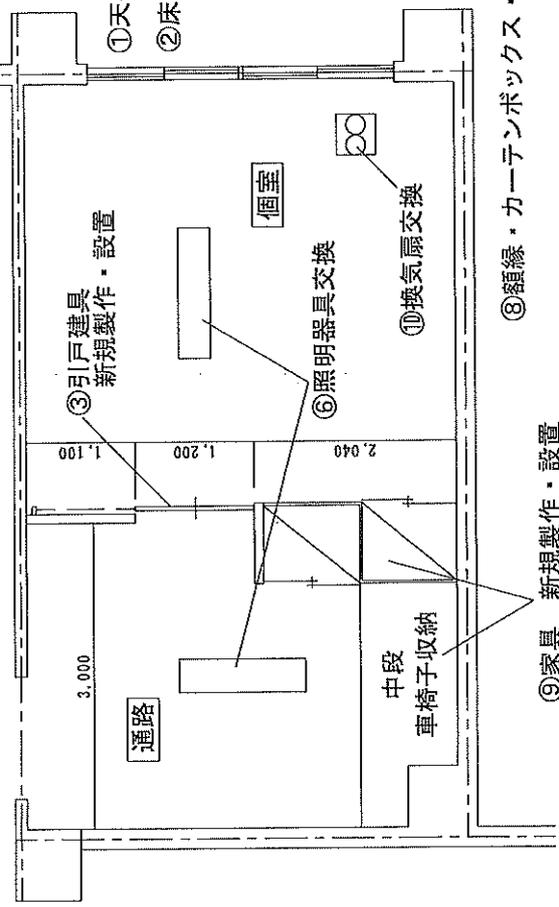
居室108・110 (個室)



- ①壁 クロス貼替
- ②床 長尺塩ビシート貼替
- ③建具交換
- ⑥照明器具交換
- ⑩換気扇交換
- ⑦天井 塗装
- ⑧額縁・カーテンボックス・三方枠 塗装
- ⑨家具 (移動式) 新規製作・設置

居室107・111 (個室)

既存壁解体後、間取り変更



- ①天井・壁 クロス貼替
- ②床 長尺塩ビシート貼替
- ③引戸建具 新規製作・設置
- ⑤照明器具交換
- ⑩換気扇交換

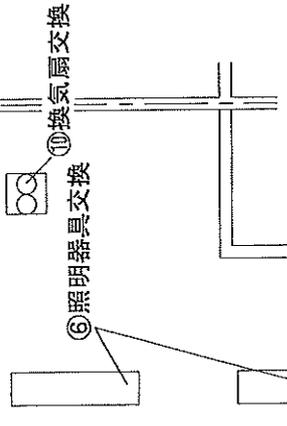
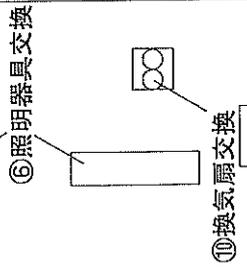
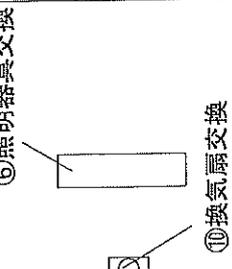
- ⑨家具 新規製作・設置
- ⑧額縁・カーテンボックス・三方枠 塗装

図面番号	1/50	2024.2.15	図面名称	本館 1階 各居室 平面図
縮尺	1/50	設計年月日	2024.2.15	図面名称
縮尺	1/50	設計年月日	2024.2.15	図面名称

居室210(個室) 居室220(個室) 倉庫230

和室→洋室に変更

居室→倉庫に変更



③アコーディオンから引戸建具へ交換

③アコーディオンから二段式引戸建具へ交換

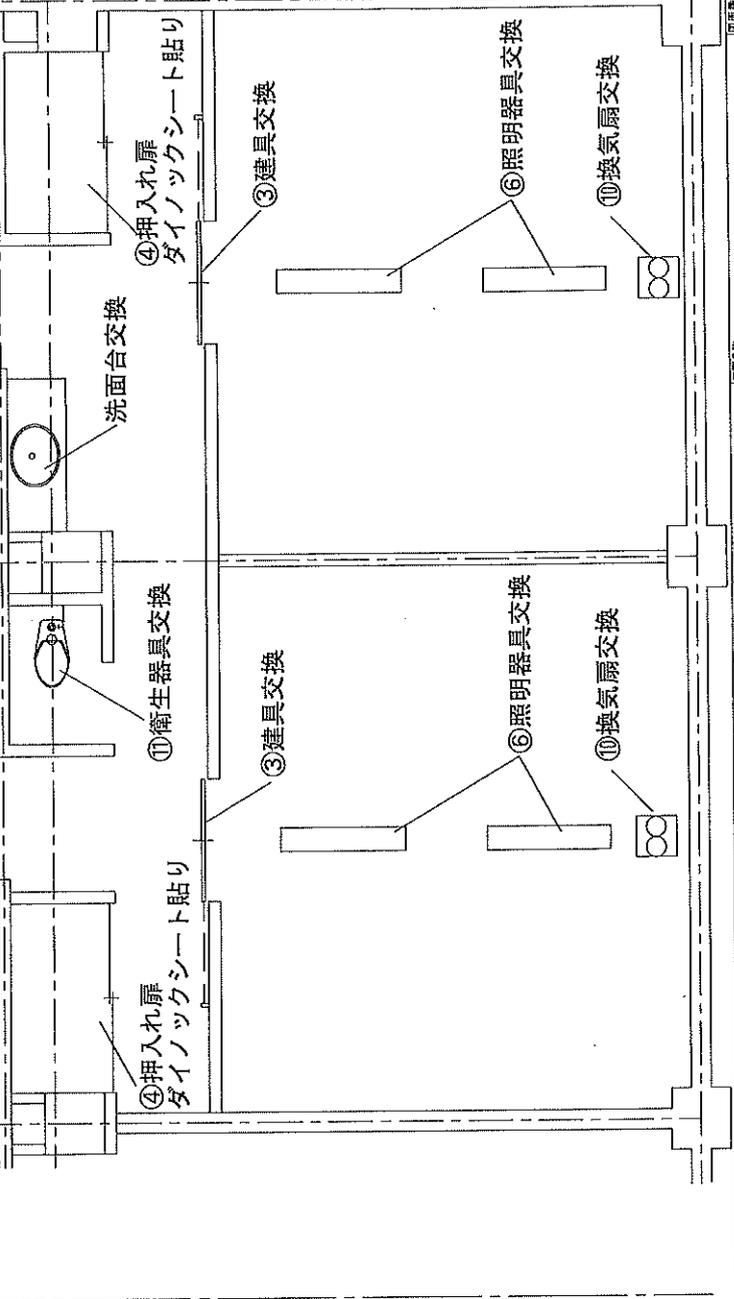
③アコーディオンから建具へ交換(親子扉)

- ① 壁 クロス貼替
- ② 床 長尺塩ビシート貼替

- ⑦ 天井 塗装
- ⑧ 額縁・カーテンボックス・三方枠 塗装
- ⑨ 家具 新規製作・設置 (210・220)

居室201~207(4床)

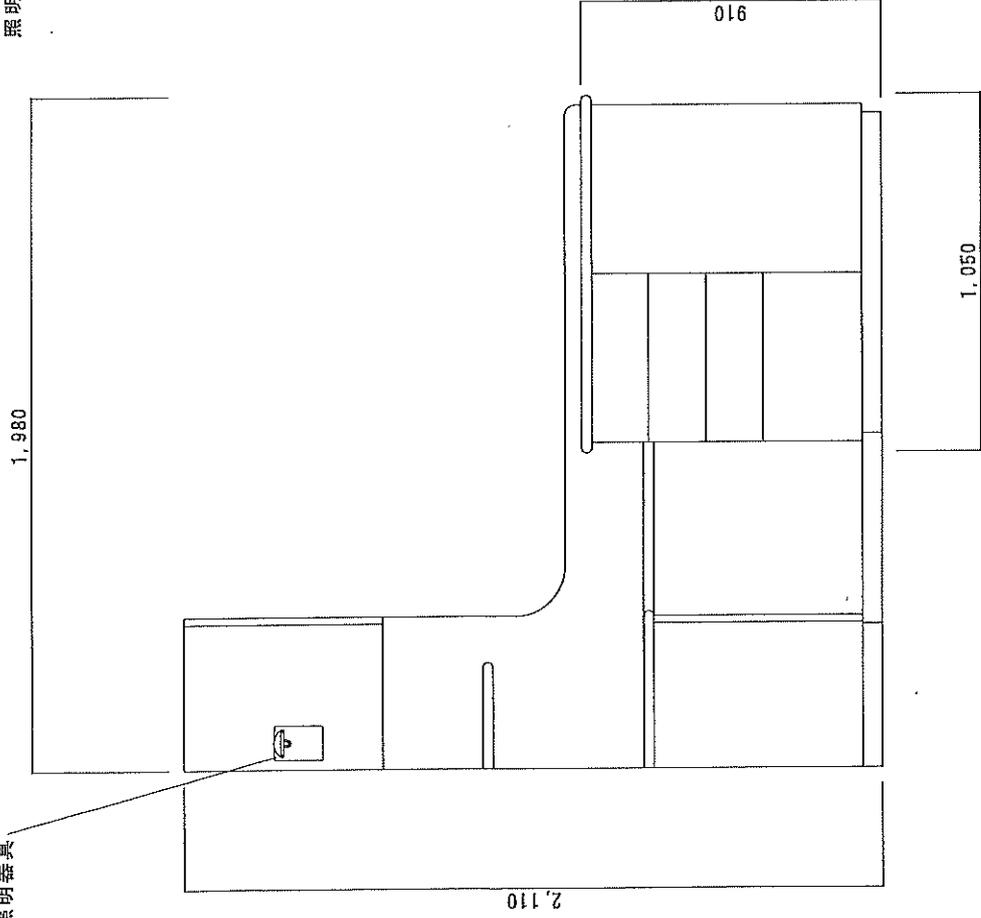
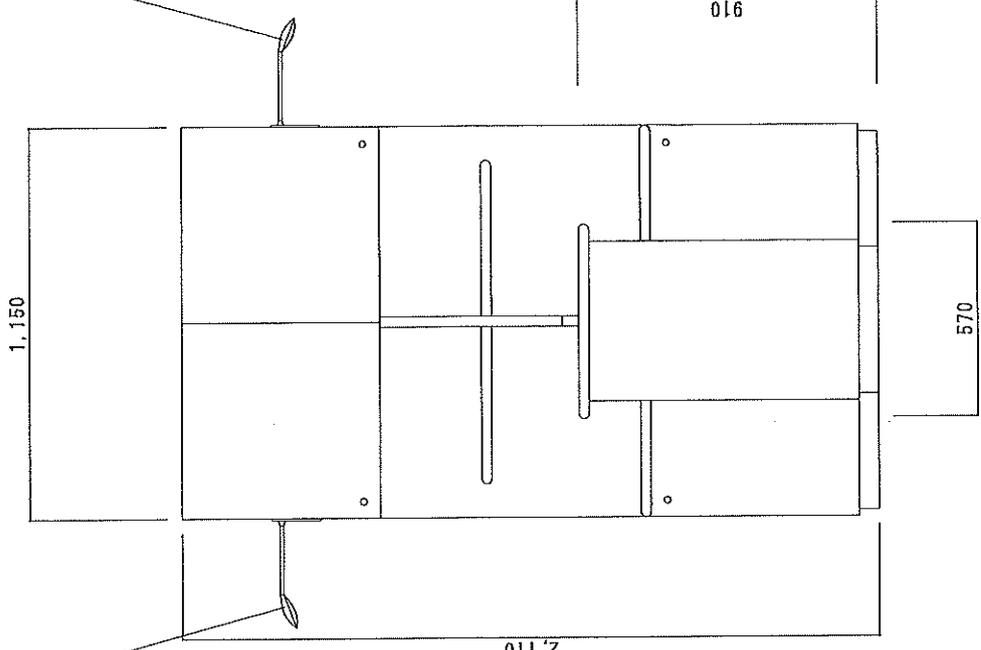
- ① 天井・壁 クロス貼替
- ② 床 長尺塩ビシート貼替
- ⑧ 額縁・カーテンボックス・三方枠 塗装
- ⑨ 家具 新規製作・設置

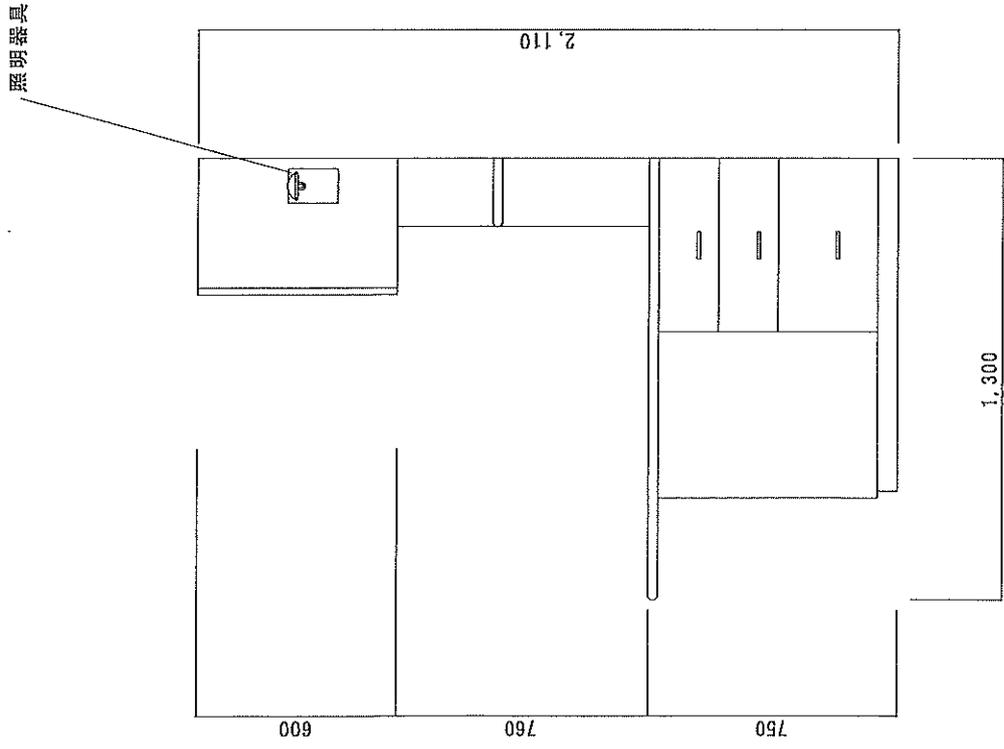
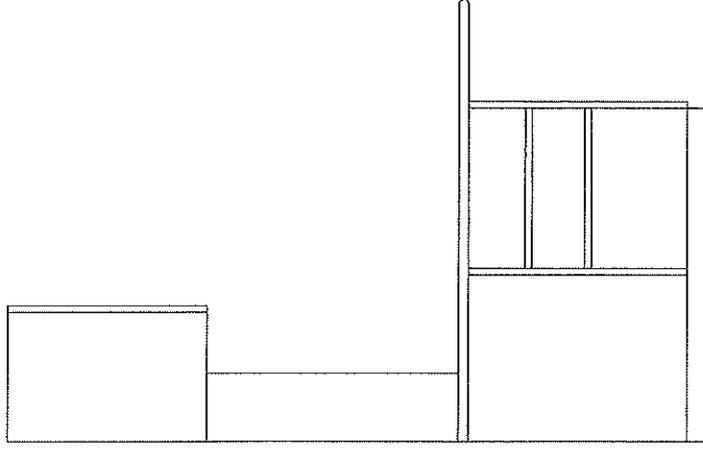
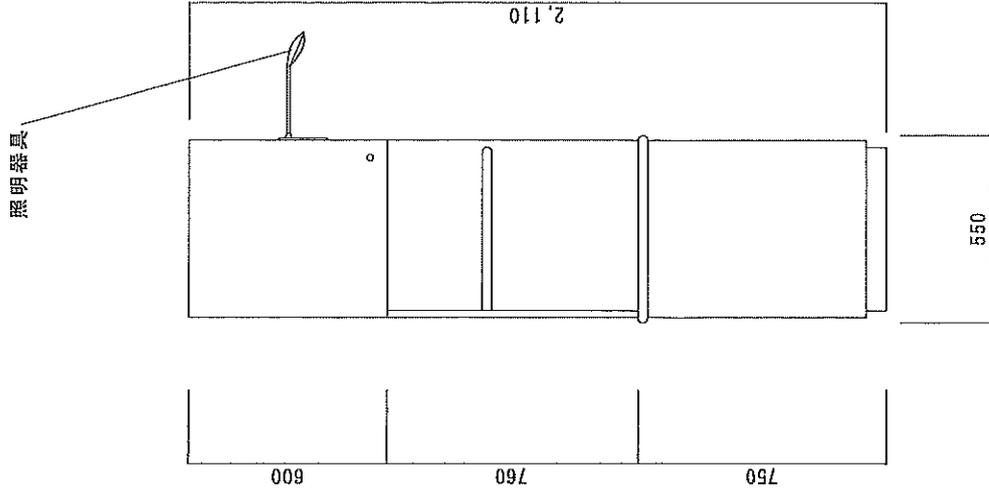


照明器具

照明器具

照明器具





【各施工詳細・使用材料】

①天井・壁 クロス貼替え

- 材料
- ・クロス 1000番台 メーカー：リリカラ
 - ・接着剤 壁紙施工用でん粉系接着剤2種2号
- 施工詳細
- ・既存クロス撤去は下地、設備器具等に損傷を与えないように行う。
 - ・下地破損部、腐食部は補修の上、貼り替えを行う。

②床 長尺塩ビシート貼替え

- 材料
- ・床材 t=2.0mm メーカー：タジマ
 - ・接着剤 アクリル樹脂系エマルション形接着剤
- 施工詳細
- ・既存床材撤去は下地、設備器具等に損傷を与えないように行う。
 - ・特定条件時以外、機械での撤去作業を禁止とする。
 - ・既存接着剤は全て撤去してから新規床貼りを作業を行う。

③建具 交換

- 材料
- ・面材 ポリベニア使用
 - ・既存建具と同形デザインとする。
- 施工詳細
- ・扉、レール、金物等交換

④押入れ扉 ダイノックシート貼り

⑤洗面器具 交換

- 品番
- ・TOTO 壁掛中型洗面器 (L250CM)

⑥照明器具 交換

- 品番
- ・4床：東芝 直付形(LEEM-40523N-01+LEDバー)
 - ・個室：東芝 埋込形(LEER-430KT-LS9+LEDバー)

⑦天井 塗装

材料 ・カチオン系水性塗料

⑧額縁・カーテンボックス・三方枠

材料 ・手あか汚れ、皮脂軟化対策水性内部用塗料

⑨家具 新規製作・設置

材料 ・既存家具と同形デザインとする。

⑩換気扇 交換

品番 ・既存同等後継品

⑪衛生器具 交換

品番 ・TOTO 既存同等後継リモデル便器

※共通事項

- ・各使用材料出荷証明書の添付
- ・施工写真の提出

入札説明書

社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園 本館居室内裝修繕工事に係る入札公告に基づく入札については、別に定めるもののほかこの入札説明書によるものとする。

1. 公告期間

令和6年3月18日（月）～令和6年4月9日（火）

2. 契約者

社会福祉法人欣彰会 理事長 漆原 毅

3. 本件入札に関する担当（問い合わせ先・書類（参加資格・質問書等）提出先・その他）

社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園

〒337-0024 埼玉県さいたま市見沼区片柳1298番地

事務課 大塚 公博

電話 048-686-2611 FAX 048-686-3086

メール：keijuen@ninus.ocn.ne.jp

4. 概要

(1) 件名

社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園 本館居室内裝修繕工事

(2) 仕様及び数量

「入札仕様書」のとおり。

(3) 工事期間

令和6年5月～8月（4ヵ月間）

(4) 工事場合

社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園 本館居室

〒337-0024 埼玉県さいたま市見沼区片柳1298番地

5. 入札参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

(1) 法人格を有すること。

(2) 埼玉県入札施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、さいたま市の契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(5) 当法人理事が役員をしている企業及びその企業と親子等の関係にある企業でないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に第2条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと。

(7) 次に示す経営不振の状態にないこと。

①民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき。

②会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続を行ったとき。

③商法（明治 32 年法律第 48 号）により会社の整理又は特別清算を開始したとき。

(8) 工事期間中に不具合等が発生した場合に相談が随時可能な体制を有すること。

(9) 工事完工時の確認時（引渡し時）に補修や修理等の必要が発生した場合に適切かつ迅速に行う体制を有すること。

(10) 特定建設業許可（内装仕上工事等）を有すること

(11) 福祉施設での居ながら修繕実績等（工事日を基準日として3年以内に2回以上）

※工事内容・規模等は問わないものとする。

6. 入札参加の手續

(1) 参加申込期間

令和6年3月18日（月）～令和6年4月 9日（火）

※持参の場合、事前に担当に連絡のうえ、土日祝日等を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。

(2) 提出場所

上述「3. 本件入札に関する担当」のとおり。

(3) 提出書類

① 入札参加申込書（様式1）

② 誓約書（様式2）

③ 参加資格を有することを証明する書類

ア) 法人登記簿謄本（登記事項証明書）

※発行後3か月以内のもの。写しも可とする。

イ) 会社案内等（会社の概要が分かる資料）

ウ) 担当者の名刺

エ) 許可書（写）

オ) 福祉施設での居ながら修繕実績書類（任意様式）

※実施日・内容・金額が明記されたもの

(4) 提出方法

提出場所への持参・郵送・メールいずれかによる。

郵送・メールによる場合は（1）の期間に必着のこと。

(5) その他

① 入札参加資格の確認結果は、令和6年4月12日（金）までに、参加資格が認められなかった者にのみに通知する。

② 提出された書類等は返却しない。

③ 参加申し込み後、入札を辞退する場合は「様式6 辞退届」を提出すること。

7. 質問についての事項

(1) 質問書提出先

上述「3. 本件入札に関する担当」のとおり。

(2) 提出方法

電子メールにより提出することとする。

メール：keijuen@ninus.ocn.ne.jp

※ワードデータにて提出すること。

※送信した場合は必ず担当に電話連絡すること。

(3) 質問期間

期間：令和6年3月18日（月）～令和6年4月9日（火）

(4) 質問に対する回答

- ①回答日 令和6年4月12日（金）までに回答
上記期限までに回答出来ない場合は担当より連絡
- ②回答先 入札参加者全員に回答
※質問内容が質問先のみに関わる内容の場合は質問先のみに対し回答
- ③回答方法 メールにて回答

(5) 特記事項

①質問書は、「質問が無い場合」においてもその旨を明記して必ず提出すること。

②質問書以外による質問（電話による質問等）には一切応じない。

③本件入札以外の質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については、原則回答しない。

④入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

8. 入札方法等

(1) 入札・開札の日時及び場所（会場）

① 日時

令和6年4月17日（水）午前9時30分

② 場所（会場）

社会福祉法人欣彰会 高齢者総合福祉施設敬寿園 新会議室

〒337-0024 さいたま市見沼区片柳1298番地

入札・開札日における連絡先 048-686-2611

（担当 法人本部 本間 敬寿園 事務課 大塚）

(2) 入札書（様式3）及び委任状（様式4）の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。なお、入札時には身分を証明できるもの（名刺、社員証、運転免許証等）を持参し提出または提示すること。

(3) 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を「除いた」総額を記載すること。
（入札金額は税抜金額）

(4) 入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により、封入のうえ、入札担当職員の指示に従い提出すること。

① 入札参加資格を有する者自身による提出

② 入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状（様式4）を持参のうえ、代理人による提出

(5) 一旦提出された入札書は、引換え、変更又は取消をすることはできない。

(6) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。

① 入札参加資格のない者が提出したもの。

② 入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。

③ 誤字、脱字、汚れ等により、文字が不明瞭なもの。

④ 入札件名に重大な誤りのあるもの。

⑤ その他入札説明書等において示した条件等に違反するもの。

(7) 入札者等が談合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。

- (8) 開札は、入札者又はその代理人、当法人役員及び職員の立会いにより行う。
- (9) 入札者及びその関係者の入札場への立ち入りは最大2名とする。
- (10) 入札者又はその代理人は、特別な事情のない限り、指示があるまで入札場を退場することはできない。
- (11) 落札者の決定は次の方法により行う。
- ① 最低制限価格を超える価格で、かつ予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - ② 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
 - ③ 開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合は、再入札を行う。なお、再入札の回数は2回とする。
 - ④ 上記③によっても落札者がいない場合は、ア及びイの場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

ア 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合

(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)

イ 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合

条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。

条件2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、法人及び業者が署名または記名押印すること。

- (12) 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

入札者心得書

1. 入札者は、「一般競争入札公告・入札仕様書・入札説明書」及びこの「心得書」等に従って入札を行うものと致します。
2. 様式は「指定様式」を使用してください。
3. 入札者は、入札執行の際には次の物を持参願います。
 - (1)入札書 3枚（最大3回、入札を実施する可能性があります。）
※「明細書」(任意様式)添付
 - (2)封筒 3枚
 - (3)委任状（委任される方は委任状を持参願います。）
 - (4)ボールペン、のり等
4. 入札者は、「一般競争入札公告・入札仕様書・入札説明書」及びその他交付書類並びに現場等熟知の上、必要経費を全て計上のうえ総額をもって入札してください。
また、入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を「除いた」総額を記載してください。（入札金額は税抜金額）
なお、税務計算において、1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額をもって「税込金額」を記載してください。
5. 「入札書」は、封書にして指定の日時に指定された場所へ持参してください。
金額欄を訂正した入札書は無効となります。
6. 独占禁止法に違反する不正行為を固く禁じます。違反が行われた場合、入札は無効とします。
また、その旨及び「反社会勢力と関わりのない」ことを示す誓約書を入札時に提出してください。
7. 代理人をもって入札しようとする方は、開札前に「委任状」を提出して下さい。
8. 一旦提出した入札書は、いかなる理由があっても、引換、変更、又は取り消すことはできません。
9. 下記の各号の一に該当する入札は、無効とします。
 - (1)入札参加の資格なくして入札した方
 - (2)入札書が、所定の場所に、所定の時間までに到着しなかった方
 - (3)入札書に記載のない方。または、入札書中の記入が判読できない方
 - (4)一定の金額をもって価格を表示しない方

- (5) 同一事項に対して、2通以上の入札をされ、その前後の判別ができない方
- (6) 他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした方
- (7) 金額欄を訂正した方
- (8) 前各号に定めるものを除くほか、特に指定した事項に違反した方

10. 入札者は、開札に立会って下さい。但し、その人数を2名までに制限させていただきますので、予めご了承ください。

11. 入札回数は最大3回までとし、3回目の入札でも落札しない場合は、ア及びイの場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとします。

ア 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合

(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)

イ 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合

条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。

条件2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、法人及び業者が署名または記名押印すること。

12. 落札者の決定は、最低制限価格を超える価格で、かつ予定価格の範囲内で、最低の価格で入札した方とします。

また、同一価格の入札を複数の方が行った場合には、抽選により決定します。

13. 落札の決定がなされた時は、落札者は発注者の指示する期限内に、契約書及び契約に必要な書類を提出してください。

落札者が期間中に所定の手続きを完了しない時、落札は無効となることがあります。

14. 契約は理事会承認後に締結します。

15. 契約締結後、入札参加資格を得ていないことが判明した場合、契約を解除する場合があります。